

農業チャレンジ支援事業について

J A静岡市では、農協改革における自己改革として「組合員の農業所得の向上」および「生産組織の強化」を目的として、「農業チャレンジ支援事業」を実施致します。

- (1) 支援期間 : 平成 27 年度～平成 31 年度 (5 年間)
- (2) 支援の対象者 : J A静岡市の組合員による組織及びグループ
- (3) 支援の年間予算額 : 3,000 万円

(4) 支援事業

1. 新規作物及び茶補完作物の導入事業
2. 新技術開発及び導入に関する事業
3. 加工商品の開発に関する事業
4. 新たな販売に関する事業
5. その他、組合長が認める事業

(5) 支援の内容

上記事業を実施する資金を生産組織あるいはグループに対し支援します。

- ・ 支援額 ①事業費の 90%以内 (上限 300 万円)
②他の補助事業と併用の場合は負担額の 80%以内 (上限 300 万円)
- ・ 採択基準 ① J A職員が申請の窓口となる
② 事業計画は、その成果が 5 年後には 30%アップとなっている
③ 事業計画を審査会で審査し承認された事業

- (6) 申請時期 ・ 支援金申請 第 1 回 6 月末 第 1 回審査会 7 月 1 日 (予定)
第 2 回 2 月末 第 2 回審査会 3 月 1 日 (予定)
※審査会において承認された事業のみ支援する。

- (7) その他
 - ・ 半期に一回、事業実績の報告を J A職員と共に事業責任者が行う。
 - ・ 事業の継続が出来なくなった場合、成果が認められなかった場合は支援金を返還する責務を負う。
 - ・ 不可抗力の場合は、審査会の判断とする。

※詳しい内容は最寄の営農経済センターへご連絡ください。